

# 四 半 期 報 告 書

(第116期第3四半期)

株式会社 京都銀行

E 0 3 5 7 6

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月6日
【四半期会計期間】	第116期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土井伸宏
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 本政悦治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所
【電話番号】	東京(03)6212局3813番
【事務連絡者氏名】	経営企画部 東京事務所長 中井秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪営業部 (大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)  株式会社京都銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2017年度第3 四半期 連結累計期間	2018年度第3 四半期 連結累計期間	2017年度
		(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	百万円	85,695	89,940	110,232
うち信託報酬	百万円	—	1	—
経常利益	百万円	25,066	26,346	26,931
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	18,779	18,789	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	19,323
四半期包括利益	百万円	180,883	△136,257	—
包括利益	百万円	—	—	174,300
純資産額	百万円	938,930	791,636	932,365
総資産額	百万円	9,200,170	9,343,079	9,478,592
1株当たり四半期純利益	円	248.69	248.84	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	255.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	248.29	248.38	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	255.46
自己資本比率	%	10.17	8.44	9.80
信託財産額	百万円	—	164	—

		2017年度第3 四半期 連結会計期間	2018年度第3 四半期 連結会計期間
		(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	99.12	89.61

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益を算出しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間末の主要勘定につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金を中心に預金が増加したものの、譲渡性預金が減少したため、前連結会計年度末比766億円減少し、7兆7,225億円となりました。

貸出金は、企業向け、個人向けともに積極的に推進しました結果、前連結会計年度末比1,598億円増加し、5兆4,261億円となりました。

有価証券は、金利や株価、為替などの市場動向を注視しつつ、適切な運用に努めました結果、前連結会計年度末比2,095億円減少し、2兆8,678億円となりました。なお、時価会計に伴う評価差額(含み益)は、前連結会計年度末比2,220億円減少し、5,301億円となっております。

また、総資産は、前連結会計年度末比1,355億円減少し、9兆3,430億円となり、株主資本は、利益剰余金等の増加により前連結会計年度末比142億円増加し、4,250億円となりました。

次に、当第3四半期連結累計期間における損益状況につきましては、経常収益は、資金運用収益を中心に前年同期比42億44百万円増加し、899億40百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用等の増加により前年同期比29億64百万円増加し、635億93百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比12億79百万円増加し、263億46百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に特別利益に計上した退職給付制度改定益22億円が剥落しましたが、前年同期比10百万円増加し、187億89百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は、前年同期比40億4百万円増加し、827億97百万円となり、セグメント利益は、前年同期比9億81百万円増加し、242億83百万円となりました。

また、その他において、経常収益は、前年同期比1億24百万円増加し、93億34百万円となり、セグメント利益は、前年同期比2億98百万円増加し、20億75百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支につきましては、国内業務部門で前年同期比715百万円増加し、55,167百万円となり、国際業務部門で前年同期比542百万円減少し、1,287百万円となったことから、全体では前年同期比172百万円増加し、56,454百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前年同期比140百万円増加し、9,006百万円となり、国際業務部門で前年同期比30百万円増加し、152百万円となったことから、全体では前年同期比170百万円増加し、9,158百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のその他業務収支につきましては、国内業務部門で前年同期比82百万円減少し、2,490百万円となり、国際業務部門で前年同期比705百万円減少し、△152百万円となったことから、全体では前年同期比788百万円減少し、2,338百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	54,451	1,830	56,281
	当第3四半期連結累計期間	55,167	1,287	56,454
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	56,152	4,215	13 60,354
	当第3四半期連結累計期間	56,334	6,178	11 62,501
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,700	2,385	13 4,072
	当第3四半期連結累計期間	1,167	4,891	11 6,047
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	1	—	1
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	8,865	121	8,987
	当第3四半期連結累計期間	9,006	152	9,158
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	13,916	222	14,139
	当第3四半期連結累計期間	14,314	237	14,552
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,050	101	5,152
	当第3四半期連結累計期間	5,308	85	5,394
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,573	553	3,127
	当第3四半期連結累計期間	2,490	△152	2,338
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,592	1,204	7,797
	当第3四半期連結累計期間	6,078	534	6,612
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,018	651	4,670
	当第3四半期連結累計期間	3,587	686	4,274

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間7百万円、当第3四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役員取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役員取引等収益は、国内業務部門で前年同期比397百万円増加し、14,314百万円となり、国際業務部門で前年同期比14百万円増加し、237百万円となったことから、全体では前年同期比412百万円増加し、14,552百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の役員取引等費用は、国内業務部門で前年同期比257百万円増加し、5,308百万円となり、国際業務部門で前年同期比15百万円減少し、85百万円となったことから、全体では前年同期比241百万円増加し、5,394百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	13,916	222	14,139
	当第3四半期連結累計期間	14,314	237	14,552
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,597	—	2,597
	当第3四半期連結累計期間	2,848	—	2,848
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	3,328	219	3,548
	当第3四半期連結累計期間	3,349	233	3,583
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	3	—	3
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	188	—	188
	当第3四半期連結累計期間	212	—	212
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	221	—	221
	当第3四半期連結累計期間	204	—	204
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	415	—	415
	当第3四半期連結累計期間	418	—	418
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,270	2	1,272
	当第3四半期連結累計期間	1,327	3	1,330
うち投資信託・保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	2,542	—	2,542
	当第3四半期連結累計期間	2,436	—	2,436
役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,050	101	5,152
	当第3四半期連結累計期間	5,308	85	5,394
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	584	67	651
	当第3四半期連結累計期間	598	51	650

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。



国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,642,009	176,936	6,818,946
	当第3四半期連結会計期間	6,736,201	211,345	6,947,546
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	4,011,824	—	4,011,824
	当第3四半期連結会計期間	4,235,590	—	4,235,590
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,596,050	—	2,596,050
	当第3四半期連結会計期間	2,458,550	—	2,458,550
うちその他	前第3四半期連結会計期間	34,134	176,936	211,071
	当第3四半期連結会計期間	42,060	211,345	253,406
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	800,876	—	800,876
	当第3四半期連結会計期間	774,957	—	774,957
総合計	前第3四半期連結会計期間	7,442,886	176,936	7,619,823
	当第3四半期連結会計期間	7,511,158	211,345	7,722,503

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,125,711	100.00	5,426,132	100.00
製造業	879,615	17.16	943,687	17.39
農業、林業	2,822	0.06	3,012	0.06
漁業	74	0.00	68	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	16,185	0.32	19,587	0.36
建設業	133,304	2.60	136,460	2.51
電気・ガス・熱供給・水道業	70,389	1.37	82,825	1.53
情報通信業	37,873	0.74	53,105	0.98
運輸業、郵便業	209,897	4.09	210,966	3.89
卸売業、小売業	530,676	10.35	540,600	9.96
金融業、保険業	197,345	3.85	188,669	3.48
不動産業、物品賃貸業	634,273	12.37	688,180	12.68
各種サービス業	382,488	7.46	396,029	7.30
地方公共団体	528,699	10.31	575,373	10.60
その他	1,502,065	29.32	1,587,565	29.26
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,125,711	—	5,426,132	—

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	—	—	164	100
合計	—	—	164	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	—	—	164	100
合計	—	—	164	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2018年3月31日）及び当第3四半期連結会計期間（2018年12月31日）のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	—	—	—	164	—	164
資産計	—	—	—	164	—	164
元本	—	—	—	164	—	164
負債計	—	—	—	164	—	164

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,688	75,840,688	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株 であります。
計	75,840,688	75,840,688	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	75,840	—	42,103	—	30,301

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 331,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,313,800	753,138	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 195,488	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,840,688	—	—
総株主の議決権	—	753,138	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	331,400	—	331,400	0.43
計	—	331,400	—	331,400	0.43

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2018年10月1日 至2018年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2018年4月1日 至2018年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	854,822	750,578
コールローン及び買入手形	47,348	59,617
買入金銭債権	12,847	14,451
商品有価証券	125	177
金銭の信託	48,033	30,052
有価証券	※2 3,077,351	※2 2,867,810
貸出金	※1 5,266,282	※1 5,426,132
外国為替	20,606	33,822
リース債権及びリース投資資産	10,417	10,742
その他資産	55,674	63,831
有形固定資産	78,670	78,179
無形固定資産	2,996	3,002
繰延税金資産	1,471	1,458
再評価に係る繰延税金資産	5	5
支払承諾見返	23,961	25,078
貸倒引当金	△22,021	△21,862
資産の部合計	9,478,592	9,343,079
<b>負債の部</b>		
預金	6,878,975	6,947,546
譲渡性預金	920,153	774,957
コールマネー及び売渡手形	26,560	15,540
債券貸借取引受入担保金	303,360	503,041
借入金	110,141	56,846
外国為替	210	143
信託勘定借	—	164
その他負債	41,284	54,746
退職給付に係る負債	30,267	29,858
睡眠預金払戻損失引当金	336	336
偶発損失引当金	916	775
特別法上の引当金	—	0
繰延税金負債	210,059	142,408
支払承諾	23,961	25,078
負債の部合計	8,546,227	8,551,442
<b>純資産の部</b>		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,332	34,331
利益剰余金	336,148	350,407
自己株式	△1,813	△1,813
株主資本合計	410,771	425,029
その他有価証券評価差額金	523,550	369,421
繰延ヘッジ損益	△1,382	△2,529
土地再評価差額金	△13	△12
退職給付に係る調整累計額	△3,318	△3,023
その他の包括利益累計額合計	518,836	363,855
新株予約権	511	574
非支配株主持分	2,246	2,177
純資産の部合計	932,365	791,636
負債及び純資産の部合計	9,478,592	9,343,079

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
経常収益	85,695	89,940
資金運用収益	60,354	62,501
(うち貸出金利息)	34,071	34,496
(うち有価証券利息配当金)	25,566	26,647
信託報酬	—	1
役務取引等収益	14,139	14,552
その他業務収益	7,797	6,612
その他経常収益	※1 3,404	※1 6,272
経常費用	60,628	63,593
資金調達費用	4,080	6,049
(うち預金利息)	1,953	3,130
役務取引等費用	5,152	5,394
その他業務費用	4,670	4,274
営業経費	45,282	45,408
その他経常費用	※2 1,444	※2 2,467
経常利益	25,066	26,346
特別利益	2,286	68
固定資産処分益	0	68
退職給付制度改定益	2,285	—
特別損失	70	155
固定資産処分損	39	155
減損損失	31	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
税金等調整前四半期純利益	27,282	26,258
法人税、住民税及び事業税	4,868	6,877
法人税等調整額	3,354	524
法人税等合計	8,223	7,402
四半期純利益	19,059	18,856
非支配株主に帰属する四半期純利益	279	66
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,779	18,789

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	19,059	18,856
その他の包括利益	161,824	△155,113
その他有価証券評価差額金	160,380	△154,262
繰延ヘッジ損益	400	△1,147
退職給付に係る調整額	1,044	295
四半期包括利益	180,883	△136,257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	180,473	△136,190
非支配株主に係る四半期包括利益	409	△66



【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
破綻先債権額	3,963百万円	4,613百万円
延滞債権額	65,792百万円	64,083百万円
3か月以上延滞債権額	6百万円	0百万円
貸出条件緩和債権額	387百万円	6,476百万円
合計額	70,150百万円	75,173百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
	25,676百万円	30,076百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
金銭信託	一百万円	164百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
株式等売却益	1,162百万円	4,094百万円
金銭の信託運用益	299百万円	124百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
株式等売却損	132百万円	1,066百万円
貸倒引当金繰入額	210百万円	367百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	3,346百万円	3,137百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,268	6.00	2017年3月31日	2017年6月30日	その他利益 剰余金
2017年11月13日 取締役会	普通株式	2,269	6.00	2017年9月30日	2017年12月1日	その他利益 剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,265	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日	その他利益 剰余金
2018年11月12日 取締役会	普通株式	2,265	30.00	2018年9月30日	2018年12月3日	その他利益 剰余金

(注) 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	77,985	7,738	85,723	△28	85,695
セグメント間の内部経常収益	806	1,471	2,278	△2,278	—
計	78,792	9,210	88,002	△2,306	85,695
セグメント利益	23,302	1,777	25,079	△13	25,066

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。  
3 外部顧客に対する経常収益の調整額△28百万円は、貸倒引当金繰入額の調整であります。  
4 セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。  
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	82,063	7,876	89,940	—	89,940
セグメント間の内部経常収益	733	1,458	2,191	△2,191	—
計	82,797	9,334	92,131	△2,191	89,940
セグメント利益	24,283	2,075	26,359	△12	26,346

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。  
3 セグメント利益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	181,970	919,404	737,434
債券	1,766,453	1,787,510	21,057
国債	554,683	566,556	11,872
地方債	559,237	564,744	5,507
短期社債	—	—	—
社債	652,532	656,210	3,677
その他	365,890	359,596	△6,293
外国債券	179,117	176,407	△2,710
その他	186,772	183,188	△3,583
合計	2,314,313	3,066,512	752,198

当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	177,679	698,894	521,215
債券	1,787,014	1,807,277	20,263
国債	532,091	542,009	9,918
地方債	577,005	583,528	6,523
短期社債	—	—	—
社債	677,917	681,739	3,822
その他	360,523	349,192	△11,330
外国債券	165,275	164,267	△1,007
その他	195,247	184,925	△10,322
合計	2,325,216	2,855,365	530,148

(注) 1 上表には、時価を把握することが極めて困難なものは含めておりません。

- 2 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、5百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 12 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	248.69	248.84
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	18,779	18,789
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主 に帰属する四半期純利益	百万円	18,779	18,789
普通株式の期中平均 株式数	千株	75,512	75,508
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	円	248.29	248.38
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	122	138
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末か ら重要な変動があったものの概 要		—	—

(注) 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算出しております。

## 2 【その他】

### 中間配当

2018年11月12日開催の取締役会において、第116期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,265百万円

1株当たりの中間配当金 30.00円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月5日

株式会社京都銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年2月6日

**【会社名】** 株式会社京都銀行

**【英訳名】** The Bank of Kyoto, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 土井伸宏

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取土井伸宏は、当行の第116期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。